

国民年金基金をどう存じますか

●国民年金基金とは

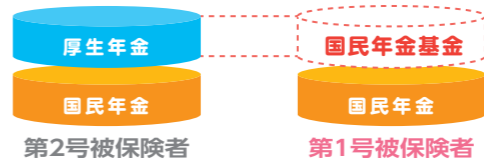
自営業やフリーで働く国民年金第1号被保険者が、国民年金の上乗せ、年金として加入できる公的な年金制度として、平成3年に誕生したのが国民年金基金です。

掛金は、収入やライフプランに合わせて自分で設計できます。また「納めた掛金が自分の年金になる積立方式」というシンプルなくみも特徴です。加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人、農業者年金に加入している人は、加入できません。

●国民年金基金はなぜ必要か

会社勤めの人は国民年金と厚生年金に加入していますが、自営業やフリーで働く人が加入しているのは国民年金だけ。将来受け取る年金に「差」が出るのは明らかです。

自営業やフリーで働く人は、足りない分を自分たちで用意しなければなりません。国民年金基金は、この「差」を解消するためにできた制度で、民間の個人年金や貯蓄にはない「公的」な制度ならではのさまざまなメリットがあります。



●5つのメリット

○終身年金で生涯安心！公的年金だから掛金がお得

国民年金基金の老齢年金は、65歳から生涯受けられる終身年金が基本です。非営利の公的な年金制度ですので、利益をあげる必要がない分掛金がお得。

○掛金はずっと変わりません

それぞれの型の掛金は加入時の年齢・性別により

決まり、1カ月の掛金はそのまま60歳までずっと変わりません。加入する年齢が若い人ほど掛金が安いので、早く始めるほど負担が小さくなります。

○自分流の年金設計を

年金額や受取期間、遺族一時金の有無、受取開始年齢等の違う7つの型の特長を組み合わせ、自分だけの年金プランを設計できます。また加入後も加入の口数を増減できます。

○万が一のときは家族に一時金

基金に加入していた人が、万が一、早期に亡くなった場合、家族に遺族一時金が支給されます。掛捨てにはなりません。

○税制上のメリットあり

国民年金の保険料と同じく掛金の全額が社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減され大変有利です。

※配偶者や家族の国民年金基金掛金を負担したときは、負担した人がその掛金額を申告することができます。

●国民年金本体の保険料納付も忘れなく

国民年金の保険料が未納となった場合、その未納となった期間については基金の掛金を納付していたとしても、年金または遺族一時金が支給されません。

年金相談を開設します

日時・場所 10月19日(水)豊中庁舎

20日(木)三野町社会福祉センター

午前10時～午後4時

相談員 香川県国民年金基金職員

▼問い合わせ

市民課 ☎73・3005

香川県国民年金基金 ☎0120(65)4192

消防だより

防災品の普及

建物火災による死者の9割は住宅火災によるものです。死者発生原因の約6割が逃げ遅れであり、住宅用火災警報器を設置することで、火災を早期に感知し、初期消火・通報避難等の行動が素早く行えるようになります。

併せて、火災の際に着火物となりやすいものを燃えにくい防災品とすることも効果的な対策です。防災品には、火災の際に着火物となりやすいパジャマ・シーツ・エプロン・カーテン・布製のブラインド・じゅうたん・枕や布団などがありますが、たばこライターなどの小さな火に接しても容易に燃え上がり、また火源を離せば自然に消火するよう処理されています。防災品には、防災製品ラベルが添付されているものがあるので購入の際の目安としてください。

我が家から火災を出さない、家族を火災から守るためにも、住宅用火災警報器の設置とあわせて、防災品の使用に努めましょう。



防災製品ラベル

▼問い合わせ 三観広域北消防署 ☎72・2119

三観広域行政組合消防本部から 消防庁舎一時移転終了のお知らせ

南消防署第1分署および北消防署第2分署は、庁舎耐震補強工事のため仮庁舎へ一時移転をしていますが、両分署での業務を再開します。分署での業務再開日は、11月1日の予定です。

○第1分署 観音寺市大野原町大野原

○第2分署 三豊市山本町財田西

▼問い合わせ 三観広域消防本部 総務課 ☎23・3970

高齢者インフルエンザ予防接種

●対象

①65歳以上の人(昭和21年11月30日以前に生まれた人)

②60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障がいのある人(身体障害者手帳1級に該当する人)、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいのある人(身体障害者手帳1・2級に該当する人)

※対象者には、水色の予診票を送付しています。

●実施期間 10月1日(土)～平成24年3月31日(土)

●自己負担金 1,000円

※生活保護世帯または非課税世帯の人は接種料が無料になりますので、事前に健康課または各支所で手続きをしてください。

▼問い合わせ 健康課 ☎73・3014

高齢者肺炎球菌予防接種

●対象

①75歳以上で過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない人

②前回の接種から5年以上経過し、医師が再接種を認めた人

●助成回数 生涯2回まで(初回・2回目)

●自己負担金 4,500円/回

●接種方法

1. 希望者からの申し出(電話可)で予診票を発行
②の対象者は、委託医療機関で書いてもらった指定の同意書が必要
2. 指定医療機関で接種



▼問い合わせ 健康課 ☎73・3014

受講生募集!

「介護予防サポーター」養成講座開催

今わたしに出来ること

三豊市では、現在3人に1人が高齢者です。住み慣れた地域で、安心した生活を送るためには、支えあいが必要になります。この講座では、自分たちの生活を支え合うために、何が必要かを学ぶことができます。

【日ごろこんな思いをもっている人募集】

- ・認知症について学び、本人、その家族への見守り・声かけを行っていききたい
- ・高齢者が家に閉じこもらないように、地域で集える場をつくりたい
- ・今は具体的には考えていないが、高齢化社会を迎える備えを何かしておきたい など…

定員 40人(先着順)

対象 ①市内に住所のある人
②身近なことから実際に活動してみようと思っている人
③2日間の受講が可能な人
★既にこの講座を受講したことがある人は除きます。

場所 山本町保健センター



介護予防レンジャー

日程および研修カリキュラム 各分野のベテラン講師陣による講話と演習

月日	時間	内容
1日目 11月21日(月)	9:00～12:00	☆介護保険制度について (なぜ介護予防が必要か・サポーターの役割) ☆予測される老化と病気 ☆健口生活考えたことがありますか
	13:00～15:30	☆歌って笑って楽しい時間 ☆からだの衰えを予防するリハビリ体操
2日目 11月24日(木)	9:30～12:00	☆認知症を学び地域で支えよう ☆地域における介護予防サポーターの役割および自分たちが地域でできること(ボランティア活動)
	13:00～16:00	☆地域でサポートするときの人との関わり方(コミュニケーションが取りにくい人へのアプローチを身につける) ☆介護予防サポーターの役割と活動事例(「高齢者見守り隊」をつくろう!)

申し込み期間 10月3日(月)～21日(金)

★受講決定者には、後日受講案内をお送りします。

▶申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター(介護保険課内) ☎73-3017

発達障がいについて 知ってください(1)

「発達障がい」って知っていますか。あなたの周りにこのような人はいませんか。「発達障がい」を正しく理解するためには特性を知ることが大切です。



●「名前を呼んでも知らん顔をしている子」「友だちと遊ばず、いつも一人でいる子」など、人への関心が乏しい子を見かけたことはありませんか。

●「やたらと話しかけてくるが、自分の興味のあることを一方的にしゃべるだけ」など、人との距離感がうまくとれない人に会ったことはないですか。

●職場の中で、周囲の同僚の気持ちをくみ取ることができずに、ぎくしゃくしている人はいませんか。



本人には悪気がなく、むしろ一生懸命やっているのに人間関係や集団生活の中で困り感をもっている人がいます。その中には、発達障がいの特性を抱えている場合があります。

近年の調査では、こうした発達障がいの特性がある人は稀ではなく、私たちの身近にも結構いることが明らかになっています。そのため、周りの人達が、困り感をもっている人や子どもたちに気付いて接することが大切です。



発達障がいの特性

注意欠陥多動性障害(ADHD)

- 不注意(集中できない)
- 多動・多弁(じっとしていられない)
- 衝動的に行動する(考えるよりも先に動く)

学習障害(LD)

- 「読む」「書く」「計算する」等の能力が全体的な知的発達に比べて極端に苦手

広汎性発達障害

知的な遅れを伴うこともあります

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、こだわり

- 基本的に言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障がい
- 対人関係・社会性の障がい
- パターン化した行動、興味・関心のかたよりの不器用(言語発達に比べて)

自閉症アスペルガー症候群

※11月号では「子どもの頃に現れやすい特性」についてお知らせします。

- ▼問い合わせ 福祉課 ☎73・3015
- 子育て支援課 ☎73・3016
- 学校教育課 ☎62・1139

厚生労働省発行「発達障害の理解のために」から引用

中学校卒業前までの子どもを持つ人へ 10月から子ども手当が変わり申請が必要です

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となるかどうかの審査が必要です。これまで子ども手当を受け取っていた人も含めて、中学校卒業前までの子どもを主に養育しているすべての人は申請してください。子ども手当を受け取っていた人には案内通知を出しますが、子どもが施設入所している、離婚協議中で子どもと別居している、子どもが国外に居住している場合などは支給されませんので、詳しい支給要件等についてはお問い合わせください。

- 10月分からの支給月額
 - 3歳未満 1万5千円
 - 3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 1万円
 - 3歳～小学校修了前(第3子以降) 1万5千円
 - 中学生 1万円

- 申請期限 平成24年3月30日(金)
- ※期限までに申請すれば10月分から支給されます。
- ★出産・転居等で新たな申請が必要な場合、15日以内に申請しなければ、支給できない月が発生する場合があります。



- 申請場所 子育て支援課または各支所
- ★公務員の場合は勤務先
- ▼問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

チャイルドシート購入費助成が終了
チャイルドシートの購入費助成事業は、平成24年3月31日で終了します。該当する人は、期限までに総務課または支所で申請してください。

香川高等専門学校(詫間キャンパス)公開講座

はじめて体験するプログラム 〜プログラムで遊ぼう〜

画面上で自由にキャラクターを動かしたり、時間により画面が変化するプログラムを作成します。

- 日時 11月13日(日) 午後1時～5時
- 対象 中学生または小学校高学年の児童(親子での参加可)
- 定員 10人
- 申し込み期間 10月17日(月)～11月8日(火)
- 申し込み・問い合わせ 香川高等専門学校詫間キャンパス ☎83・85007



- ▼問い合わせ 総務課 ☎73・3000

対象

- ・市内に住所を有する人
- ・平成24年3月31日までに生まれた満6歳未満の子どもがいる世帯

申請に必要なもの

- ・チャイルドシート着用推進助成金申請書(市ホームページからダウンロード可)
- ・債権者登録申請書(ダウンロード可)
- ・印鑑
- ・領収書(平成24年9月28日までに購入した物)
- ・チャイルドシート取扱説明書

支給額

- ・子ども一人あたり一回
- ・購入金額の2分の1(上限1万円)

- 申請期限 平成24年9月28日(金)

少年育成センター

7月28日に市内の中学生13人が「中学生の一日補導員」体験活動を行いました。以下はその感想です。

ゆめタウン三豊店

中学生の補導で喫煙が多いことがわかりました。喫煙は、法律違反なので絶対にいけないことです。また、食品売り場などで、たむろしていることも知りました。みんなの迷惑になるようなことは、絶対にはいけません(2年女子)

JR高瀬駅

利用者は高校生が多く学校の行き帰りに利用しています。壁に穴が開けられたり落書きされたり、ポスターが破られたりしたことがありましたが、最近はありませんでした。駅側としては、中学生や高校生の利用者に、高齢者に席をゆずるなどのマナーを身につけて欲しいことです。(3年女子)



三豊警察署

平成23年1月から6月までの補導者は151人で、内71人が中学生であることに大変ショックを受けました。2回に1回は中学生が補導されているという事で、同じ中学生として恥ずかしく、みんなの意識を変えなければと思いました。(3年男子)

全体的感想

身近な所で自分からマナーを守っていくことで、その場所をみんなで共有できることが分かりました。今日の経験を今後の生活に生かしていきたいです。(3年男子)

- ▼問い合わせ 少年育成センター ☎62・1115

少年相談コーナー
「心子救」
☎62・1116
気軽に相談を!

じんけんフェスタ2011

- 日時 10月8日(土) 午前10時～午後4時
- 場所 サンポートホール高松
- 内容 じんけんミュージカル(劇団カッパ座)・ユニバーサルデザイン展・介助犬コーナー・男女共同参画推進講演会・成年後見制度講演会・それいけ!アンパンマンショー・みんなのつながりコンサート他
- ※入場無料ですがミュージカルは事前申し込みによる整理券が必要です。
- ▼問い合わせ 人権課 ☎73・3008

じんけん探訪19 犯罪被害者を支える

「被害者にも原因があるのではないか」通り魔事件で息子を殺害され、悲しみにくれる父親に心ない言葉が投げかけられました。被害者は命を奪われたりけがをしたり、財産を失うなどの直接的な被害を受けるだけではありません。次のような「第2次の被害」にも苦しめられています。

- ①精神的なショックや身体の不調
 - ②医療費や失職・転職などによる経済的な困窮
 - ③捜査や裁判の精神的な負担や時間的な負担
 - ④周囲の無責任な噂や誤解、マスコミなどによるストレス
- 特に深刻なのは精神的な問題です。周囲の人は決して被害者を責めたり無理に励ましたりしてはいけません。「心的外傷」(トラウマ)は周囲の支援によって防ぐことができます。

「被害者支援センターかがわ」(高松市)では、犯罪被害者の人権を守るために電話相談や面接、付き添いなどの支援事業を行っています。無料で秘密厳守なので安心して利用できます。

- 【被害者支援センターかがわ】☎087(897)7799
- (月曜日～金曜日 午前10時～午後4時)
- ▼問い合わせ 人権課 ☎73・30008